

要がある。ロストウは移行期を考えなかったから、成熟期に第1と第2という区別をしなければならなくなったのであり、それはすでに、われわれの強く意識していたところでもあった。さらに、段階的区別をどう考えるかも残された問題である。ことさら資本係数の不明瞭性はさらに検討すべきことであろう。

4

以上が本書の大きなメリットであるが、本書の後半は、このような観点から、各国の実証研究に入っている。

第5章以下で、福祉国家の代表国と通常みなされているイギリスとスウェーデンとを「主要例証」として、混合経済機構の問題と経済民主化政策の問題が考察されている。

混合経済機構を特長づけるものは、公的経済部門と経済計画であるが、第5章では公的経済部門の中で重要な位置を占める公企業概念が明らかにされている。ここで著者は企業の形態をその所有形態と経営形態の2つの観点からいくつかに分類し、各種の公企業および半公的な企業の意味を明らかにしている。

第6章では、イギリスの場合を「主要例証」としながら、公有化政策の経済成長・安定・平等・経済民主主義におよぼす効果が述べられ、第7章では、混合経済下の公有化政策のジレンマが指摘されている。そのジレンマの多くは、——著者によれば——公的経済部門が私的経済部門に追隨することによって生ずるものである。したがってこのジレンマを克服するためには、公的部門を中心とする計画を行ない、公的部門が主導性を持つあるいは少なくとも私的経済部門にたいして対抗するだけの力を持つようにすることが必要であると主張されている。この点も著者の以前からの持論であり、イギリス労働党の最近の左派の論との共通性がみられる。

第8章では北欧の公企業と協同組合の経済活動が、第9章では、やはり北欧の経済計画が、いずれもスウェーデンの場合を中心に考察されている。この部分は著者が北欧で得てきた貴重な資料と経験を基礎とした論であり、私的独占に対する対抗力としての協同組合の役割や、スウェーデンの労働市場計画、社会保障計画、景気変動平衡化措置などが興味深く述べられている。

第10章、第11章では経済民主化政策としての独占対策と産業民主化政策の問題点が要領よく検討されている。殊に独占対策としては、戦後のイギリスの弊害規制主義的対策が強く批判され、私的独占に対する対抗力を経済機構の中にビルト・インする「対抗力政策」の必要が強調され、ここにも、公的経済部門の果たすべき役割が

あると示唆されている。

現在の日本経済は、以上で述べた理想の福祉国家体制とはほど遠いが、今や成熟段階への移行期にあり、福祉国家の方向へ飛躍的に前進できる段階にある。現下のわが国経済は深刻な不況状態にあるが、著者によれば、これは成熟への移行期に生ずる大きな構造変化の性格を認識しないがゆえに生じているものであるから、この点を十分認識して適切な政策をとれば克服しうるものである。著者が他の機会にたびたび述べているように、1930年代のスウェーデンは、大不況期に公共支出、社会保障の大幅拡大、長期予算制度など景気平衡化制度の導入、産業民主化などを押し進めて、今日の福祉国家的スウェーデンの基礎を築いた。本書は、成熟段階への移行期にある日本経済のこれからの進むべき方向を示す上でも裨益するところが大きいといえよう。

総じて、検討すべき多くの問題を含みながらも、雄大な構想のもとに着々と体系づけをおこなって本書を生みだした努力は大いに賞賛さるべきである。本書をひもとくとき、考えさせられるアイデアが随所に溢れていることにひきずられ、著者の学問への激しい意欲を感じさせられる。今後一層の精進を期待したい。

(加藤 寛 慶応大学助教授)

福武 直編

『地域開発の構想と現実』

東大出版会 昭和40年 3巻 955ページ

経済開発の在り方、経済開発と社会開発の関係などを内容とする関心は、最近、内外に強まっている。よく知られているように、国連においては、既に1950年代から、これらの問題についての関心が強まり、数多くの出版物も出されている。とくに1961年12月には、「国連開発の10年」(The United Nations Development Decade, Proposals for Actions, Report of the Secretary-General, 1962)の承認と決議が行なわれ、参加各国が、1960年代を経済の自立的発展と、均衡のとれた社会開発のために努力することを訴えている。わが国においても、同様な問題意識は、この2-3年来とくに顕著になってきている。それは単に「人間尊重、ひずみ是正、社会開発」の政治的キャッチフレーズの登場によるものだけに理由を求めるわけにはいかない。それはむしろ、わが国経済の成長過程から、必然的に生み出された、さまざまな問

題に対処しなければならない事情によるものでもあった。その意味では、世界経済の新しい情勢に直面し、開放経済体制へ突入した、日本経済が新たな対応の途を求める、苦悩の現われとみることができるかもしれない。

1962年の人口問題審議会「人口資質向上対策に関する決議」、1963年「地域開発に関して人口問題の見地から特に留意すべき事項について」の意見書、1963年の地域経済問題調査会「日本経済の成長段階に対応する地域開発の理念を如何に設定するか」の答申、1963年の経済審議会「国民所得倍增計画中間検討報告」、1965年「中期経済計画」、1965年7月の社会開発懇談会「中間報告」などきわめて賑やかな動きが示されている。また経営者団体も数々の勧告・意見を表明し、他方では多くの学者たちによっても、この問題に関する研究が、この一兩年おびただしく行なわれるようになっていく。

この様な状況の中で『地域開発の構想と現実』という、アトラクティブな表題をもった本書の出版は、まさに時宜に合ったものであった。しかも編者はもちろん、この研究に参加した人は、従来より農村・地域社会などの研究に精進され、数多くの研究業績を生み出し、注目されてきた社会学者であった。たとえば編者は、すでに1956年頃から、日本人文学会の幹事として、近代技術の社会的影響というテーマで行なわれた、総合研究にタッチされ、近代鉱工業が地域社会に及ぼした影響や、資源開発によって、地域社会がどのように変貌したかなどについて早くから関心を寄せ、いわば今回の調査研究を支えた問題意識をもった先達の1人であった。そしてその後も地域開発とは、とくに関係の深い、市町村合併問題の調査研究を行ない、さらに常に現実的な課題と結びついた数多くの研究をすすめてきている。また今回の調査研究に参加した新進気鋭の社会学者たちは、あるときには編者とともに、またあるときには相互で研究チームを作り、同様な課題についての研究をすすめてきている。その意味では、まさに適切な課題が、適切な人びとによって行なわれたという点でも、注目すべきものとなっている。

本書は3分冊合計1,000頁にもおよぶ労作であり、次の様な構成となっている。

第1分冊

はしがき

序章 日本における地域開発——その推移と現状
第一部 百万都市建設の幻想と実態——富山県新湊市調査——

第2分冊

第二部 新産業都市への期待と現実——青森県八戸

市調査——

第3分冊

第三部 工業都市化のバランス・シート

I 石油化学コンビナートと公害

——三重県四日市市調査——

II 工業誘致の住民生活への影響

——静岡県富士市調査——

終章 地域開発の虚構と現実

付論 社会開発の構想

これらの内容からも理解できるように、新産業都市として脚光を浴びている、富山県新湊市、青森県八戸市、および工場整備地帯として、太平洋ベルト構想の中で重要な位置を占める静岡県富士市、工場誘致によって、よかれあしかれ注目されている三重県四日市市を対象とする社会調査を中心に、本書はまとめられている。この調査研究は、「はしがき」で述べられているように、「……工場誘致の現実にくれた仲間たちは、地域開発の構想が『住民不在』のまま描かれている虚構であることに、限らない怒りをおぼえた。」という問題意識のもとに、手がけられたものである。しかしその怒りは、上記4地域の具体的な調査によって裏打ちされることによって、単なる怒号ではなく、事実そのもののもつ力によって、充分納得的に表現されている。

調査内容は、地域社会および住民生活に焦点を合せながらも、経済、政治、社会福祉、意識・態度に及ぶ包括的なもので、地域開発の構想と現実を、全体的に、明かにすることを企図し、それなりに成功している。同時に、この研究チームの永年の経験と蓄積を背景に行なわれている農村ないし地域社会の分析は、とくに詳細で、かつ的確なものである。そして、地域社会に関する社会学的研究に、多くの示唆を与えてくれる。

この調査のうち、興味深い問題の1つは、地域開発に対する住民の動きを生き生きと描きだしている点である。このことは、従来の社会学的研究が、比較的陥り易い静態的あるいは固定的とも思われる把握の枠を破って、ダイナミックな分析の接近を可能にしている。しかし欲をいえば、地域住民の態度・意識に関する調査結果と、住民の動きについての報告との間に、今一つの工夫があればとも思われる。ことに地域社会の政治的動向がやや現象羅列的になっている印象をうけるが、その意味からも、これらの相互の関連が明確に行なわれるならば、より引締った記述となり、その鋭さが一段と輝きをましたのではないかと思われる。この点で、本書の執筆者のいく人かが調査し、まとめられた、静岡県三島地区のコンビナ-

ト建設に対する住民の抵抗の調査報告——『講座現代社会学』（青木書店、1965年6月）の第2巻第4章——を参考にすると、住民の地域開発に対する対応がより鮮かになるであろう。

この調査のうち興味深い他の1つは、社会学的調査のさいに従来見落されがちな保健・福祉に関する調査分析が行なわれていることである。とくに八戸市調査と新浜市調査でこの点が詳細に行なわれている。新浜市調査において社会開発に関する調査として、労働、都市計画、住宅、民生、衛生、学校教育、社会教育、青少年などの現状と計画に関する分析を行なっている。とくにそのさいに、住民の「順位づけ」方式による、住民ニーズの把握と評価が行なわれているが、この方式は客観的な実態調査の結果との関係をもつとき、きわめて有効なものとなる。なお八戸市に関しては、昭和39年7月、全国社会福祉協議会、青森県社会福祉協議会、東北ブロック各道県社会福祉協議会、八戸市社会福祉協議会が共同で行なった「八戸市保健福祉実態調査」結果をもとに、社会福祉の現状と問題点が明かになっている。その点で本年3月に出版された『急速な工業化と住民生活——新産業都市における地域保健福祉計画策定に関する研究——』（全国社会福祉協議会、その他）を併読することも必要であろう。ただこの種の調査が四日市市および富士市においても、具体的に行なわれていたならば、さらに地域開発と社会福祉の問題点がより豊富になったのではないと思われる。

なお調査に関して一つ、二つの希望をいえば、新産業都市建設のねらいが、拠点の開発を通して、周辺地域への波及効果をねらうことにあるとすれば、拠点地区の調査分析とならんで（あるいはその中で）、周辺への影響がどの様にあらわれているかの紹介が欲しい気がする。また拠点地域についても、その地域内の典型地区を選定し、その実態を相互比較的に紹介をすることも、1つの方法ではなかろうか。たとえば四日市市についても、公害を真正面から受けている午起、塩浜とか、工業化の中で新しいスラム化の危険のでている橋北地区など材料には事欠かない筈である。もっともこれらの注文は、いかに手馴れた調査者といっても、費用、期口、人員その他種々の制約があり、その上今回の調査が、地域開発の現実を、全体的包括的に明らかにすることをねらっている以上、それらの希望は、ないものねだりにも似た注文であるかもしれない。

この調査結果は、終章において「地域開発の虚構と現実」にまとめられている。そして現在おしすすめられている地域開発が、住民福祉の観点から抜いた資本の論理に

貫かれている点を、きびしく指摘するとともに、それが「国家独占資本主義の資本蓄積過程」としての性格をもつものであるといわれている。その意味で、この研究が単に刻明な実態調査の報告による、現実の鋭い暴露を行なったものとして評価されるだけでなく、体制的なものとの関連を志向し、従来の社会学的アプローチを、一步越えようとし、きわめて野心的である。ついで地域開発を、資本（企業）、政府、地方自治体、住民の4つの要素の相互関連で把え、それらの矛盾、対立、妥協の産物として展開するメカニズムを明かにしている。そしてそれらが順次強い方から弱い方にしわ寄せを受け、その結果、人間不在、住民不在の性格をもってきている点を明快に分析している。したがって地域開発の問題性は、「単にそのすすめ方のいかんにあるわけではない。……今日の開発そのものが、資本主義の矛盾の隠蔽策であり、国民の福祉を犠牲にしつつ国家独占資本主義の資本蓄積をはかろうとするものにほかならない」（Vol. 3, p. 260.）として、「日本の経済機構、政治体制、社会構造との関連で問題を把握する」（同上）必要を強調している。たしかにその限りでは、この調査研究を支える問題意識の一貫性をみることができるし、それなりに重要な指摘といえる。

しかしその指摘の正当性を評価しながらも、その視点からこの著書全体を今一度読直してみると、2, 3の問題がみられる。その1つは、地域開発が、国家独占資本主義の蓄積過程と本質規定をするとすれば、この調査でとり上げた地域開発、したがって資本蓄積過程はどのような歴史的性格をもつものかという点である。戦後20年の「国家独占資本主義」の資本蓄積は、決して一本調子ですすめられたものではなく、いくつかの段階を経て、具体的に展開されたものであることは論をまたない。つまり資本蓄積一般に解消するだけでは不充分である。もちろんこの課題は、終章の中でふれているように、日本の経済機構、政治体制、社会構造との関係で把握すべき今後の課題かもしれない。しかしこの視点が何らかの形で把えられないと、例えば地域開発の展開にしても、その必然的な過程が明確にならないし、また現在すすめられようとしている社会開発の本質も、曖昧にされざるを得なくなるのではないか。

序章の地域開発の推移と現状において、著者は、その段階を手際よく次のようにまとめられている。第1期・資源開発中心主義の段階（昭和25年-昭和30年）、第2期・工業開発中心主義の段階（昭和31年-昭和35年）、第3期・地域格差是正主義の段階（昭和36年以降）。

(最近の社会開発的発想の時期を第4期とみるかどうかは1つの問題になる。)これらの段階規定は、それなりに納得的と思われるが、しかし上述したような国家独占資本主義の資本蓄積過程とみると、その過程の段階規定、したがってわが国の戦後の社会、経済、政治の動向との絡み合せを考えると、今一度検討してみる必要があるように思われる。

しかしこれらの問題点をふくむとはいっても、序章の記述と分析は、きわめて簡潔で、かつ明快である。おそらくこの論文は、今後の地域開発研究のさいに、見落とすことのできない文献の1つとなるであろう。

また先に若干触れたように、あと1つの問題は社会開発をどの様に評価するかという点である。率直に言って、この点は曖昧のままに残されていると思われる。確かにこの著書全体との関係でみると、社会開発と地域開発、付論の社会開発の構想などで、従来の地域開発の止揚としての社会開発を考えているようである。しかしそれが資本蓄積過程と、どの様に脈絡をもつのかという点でははっきりしない。このためにすぐれた社会開発的分析部分と、著書全体の間に若干の違和感を生み出しているように思われる。この点については、社会開発の概念自体の曖昧さや、その導入の新しさなどもあってただちに回答を求めるべきものではなく、むしろ今後究明すべき課題とも思われる。

これらの問題を別にして、付論の社会開発の構想は、きわめて注目すべき論文である。一種の流行とも思われるほど、社会開発という語が用いられながら、その意味するところは、必ずしも明確にならず、精々例示的にしか示されない現状で、著者は、従来の社会開発の概念・発想を整理し、それと同時に、T・パーソンズ流のAGIL理論を骨子にして、ユニークな理論を展開している。著者は社会開発をAGILを含む最広義の概念として捉え、その総合的視点の必要性を強調している。そして「ヴィバリッチは、社会保障の目的を貧困、疾病、怠惰、不潔、無知という5つの悪からの解放に求めたが、現在の社会開発は、このような人間生活にとっての、第1次の不幸だけでなく、無力感、不満感、孤立感、無意味感などの社会的な第2次の不幸の克服」(Vol. 3. p. 286.)をめざすものとされている。その意味で制度、組織、施設の面だけでなく、人間の心の奥までしみ通るかどうかまで期待されるべきもので、社会開発は、たんなる経済開発のひずみの是正というような安易なものであってはならず、価値の転換をふくむものでなければならないという大胆な提案を行なっている。しかもこの論文では、理論的に社

会開発を取り上げるだけでなく、具体的に社会開発をすすめる場合の技術、評価、方法などについても、示唆深い問題提起を行なっている。社会保障と社会開発の関係についても、今なお種々の意見がありうるし、また社会開発と国家機能、民主主義などの形態、経済体制その他についても検討を要する課題が山積している現状で、この付論は充分に吟味する価値のあるものである。

(三浦文夫 社会保障研究所員)

P. クーシ著

『フィンランドにおける 60 年代の社会政策』

Pekka Kuusi, *Social Policy for the Sixties A Plan for Finland*, Helsinki, the Finnish Social Policy Association, 1964, pp. 295.

P. Kuusi の *60-luvun Sosiaalinen politiikka* は、1961 年秋、ヘルシンキで出版され、広く一般の読者にも迎えられて、多くの版を重ねた。フィンランドは農林業を主とする国であるが、近來大いに工業化に努力し、国民所得の大きな伸びと共に、社会的諸施策の充実を計った。本書は 60 年代の初期、61-64 年において、Beveridge がイギリスで果したと同様の役割を国内で演じたといわれている。

原書に接する機会には恵まれなかったが、クーシの師 H. Waris の長文の序論「フィンランドの歴史的・政治的・経済的背景」を付した英訳版によって、以下その内容を紹介したいと思う。

本書は大きく2つに分けられる。第1部は社会政策 (Social Policy はここではきわめて広範な領域を包摂しているのであるが、便宜的に社会政策と訳しておく。)の基礎論ともいうべきものであり、5章から成っている。

1. 社会政策論
2. 社会政策の目的
3. 発展段階にある社会に占める社会政策の位置と機能
4. 各国における所得移転の一般的発展
5. フィンランド社会政策の総合計画

第2部の9章は 60 年代の政策について論じ、次の様な項目にわたっている。

6. 60 年代の公共政策の課題
7. 労働力政策
8. 住宅政策
9. 家族政策
10. 高齢者・廃疾者政策